令和９年度　ランドセル預かり（一斉受付）のご案内

ランドセル預かりとは

・放課後、小学校から児童館に直接来館し、児童館で時間を過ごすことができる事業です。
・学校休業日は、午前中から来館し、持参したお弁当を食べることができます。
・学童クラブとは異なり、専門の職員はおらず、児童本人が自主性をもって時間を過ごします。

ランドセル預かり（一斉受付）とは

・次のどちらかに該当する場合に申請できます。
- ■　学童クラブではなく、ランドセル預かりを利用したい。
- ■　学童クラブかランドセル預かりのどちらかを利用したい（ランドセル預かりが優先されます。）

利用対象

・区内にある小学校の１年生～３年生の児童
・区外の小学校の１年生～３年生で区内に住所のある児童
※保護者が、平日のうち週１日以上午後１時～午後６時の間に就労等を行っていることが必要です。
※介助や１対１の対応など、特別な配慮が必要なお子様については、受入れができない場合があります。

利用期間

・令和９年４月１日（木）～令和１０年３月３１日（金）の月曜日～金曜日
※土曜日・日曜日・祝日・館内整理日・年末年始（１２月２９日～１月３日）は利用できません。

利用時間

・授　業　日：放課後～午後６時
・学校休業日：午前９時～午後６時
※早朝延長・夜間延長・土曜預かりを自主事業として実施している児童館があります。
詳細は各児童館にお問合せください。

費用

・無料
※保険は、児童館が加入している児童安全共済制度が適用されます。

おやつ

・なし

利用に当たっての注意事項

・原則として、欠席確認等は行いません。
・習い事などの中抜けは、その間の安全確認ができないので、対応できません。

ランドセル預かりの実施場所

児童館	一斉受付の定員	所在地	電話番号
墨田児童会館	８名	墨田２−３０−15	3614-7141
八広児童館	１０名	東墨田１−２−６	3612-8300
江東橋児童館	３名	江東橋１−１５−４	3634-8883
東向島児童館（本館のみ　※１）	１０名	東向島６−６−１２	3611-2500
立花児童館	３名	立花１−２７−９	3619-5781
立川児童館	１０名	立川１−５−２	3633-2874
文花児童館	５名	文花１−３２−１１	3619-5753
中川児童館　※２	１０名	立花５−１８−９	3619-7188
外手児童館	５名	本所２−６−９	3621-4531
八広はなみずき児童館	５名	八広４−２７−８	3617-7060
さくら橋コミュニティセンター	１０名	向島２−３−８	3623-2181
東駒形コミュニティ会館	１０名	東駒形４−１４−１	3623-1143
梅若橋コミュニティ会館　※３	６名	堤通２−９−１	3616-1101
横川コミュニティ会館	３名	横川５−９−１	5608-4500

※１　東向島児童館分館（キラむこ）では実施しません。

※２　中川児童館は、令和９年７月～令和１０年２月下旬に大規模修繕工事を予定しており、令和９年１０月下旬～令和１０年１月下旬に全館休館となる見込みです。休館中のランドセル預かりは休止又は代替場所での実施となりますので、あらかじめご了承ください。

※３　梅若橋コミュニティ会館は、令和９年度に大規模修繕工事を予定しており、下半期に約３か月間の全館休館となる見込みです。休館中のランドセル預かりは休止又は代替場所での実施となりますので、あらかじめご了承ください。

申請受付期間

・令和８年１１月５日（木）～令和８年１２月１０日（木）

※令和８年１２月１１日（金）～令和９年１月６日（水）１７時までは、申請内容の変更が可能です。
変更を希望する場合は、同期間中の平日８時３０分～１７時に地域子育て課（03-5608-6195）までご連絡ください。
なお、新規の申請を受け付けることはできません。

申請方法

【申請フォーム】

・右の QR コード「令和９年度学童クラブ・ランドセル預かり利用申請」から電子申請してください。

※保護者の就労状況等を証明する書類の撮影が必要になりますので、あらかじめご用意ください。

※学童クラブ等を利用したことがない場合は、申請後に面談を実施することがあります。

選考方法

・小学３年生、２年生、１年生の順に利用の可否を決定します。
・定員を超える申込みがあった場合は、学年単位で、抽選により決定します。
例：３年生が全員利用可になったあと、２年生の申込みで定員を超えた場合、２年生の中で抽選により利用の可否を決定しますので、１年生は全員利用不可となります。

結果通知

・令和９年２月中旬に通知します（学童クラブの結果通知と同時）。
・一斉受付の結果通知後、各児童館で、学童クラブの待機児童を中心にランドセル預かりＢの申請を受け付けます。詳細は、区ホームページをご確認ください（令和９年２月中旬公開予定）。
・学童クラブと同時に申請した方が、ランドセル預かりの利用となった場合、学童クラブの申請は自動的に取下げとなりますので、ご注意ください。

利用申請に必要な書類等

利用申請の必要書類については、ランドセル預かりの必要性を確認するため、学童クラブと同様に、**父、母、その他の保護者それぞれの証明書・申告書（申請日の３か月以内に発行されたもの、有効期限内のもの、申請する年度に区役所等から通知・発行されたもの）の提出が必要になります。**

ＰＤＦ又は画像で一斉受付専用フォームでの申請の際に添付してください。

証明書・申告書は、**入室予定日現在の内容のもの**をご提出ください。

※電子申請の内容と、証明書等の内容が異なる場合は、原則として証明書等の内容が上限となります。

保護者の状況		必要書類
就労	【外勤：従事者（雇われ側）】 ※内定も可 ※雇用されている方 ※法人の代表者でも個人事業主ではない場合や、配偶者が代表を務める会社に雇われている場合も該当	・就労証明書（複数の就労がある場合はすべて提出してください。） ※内定の方は、就労予定の内容が記載された就労証明書又は雇用期間・就労時間・就労場所が記載された書類を提出してください。
	【事業主（雇い側）・内職】 ※自営業・個人事業主・フリーランス、一人親方等	・就労証明書 ・会社の運営又は業務の実態が確認できる書類（保護者の双方が同一の会社等の場合は添付１枚で可） （例）契約書若しくは相手方からの請求書又は前年の確定申告
就学・技能習得		在学証明書又は入学許可証（在学期間の記載があるもの）
出産		親子健康手帳（母子健康手帳）（母親の氏名及び分娩予定日の記載があるページ）
育児休業 ※誕生日の属する月を０か月として生後13か月以下の子を養育している場合に限る。		就労証明書（育児休業取得期間の記載があるもの） ※区外在住の方は、併せて住民票又は戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）の提出が必要です。
疾病	入院	入院証明書又は診断書（入院期間の記載があるもの）
	居宅内	診断書（療養期間の記載があり、かつ、児童の保護や育成が困難であるとわかるもの）
心身障害		【該当するもの１つで可】 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳（手帳の種類、氏名、番号などがわかるもの） ・診断書（療養期間の記載があり、児童の保護や育成が困難であることがわかるもの）

介護・看護	・介護保険被保険者証、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳（手帳の種類、氏名、番号などがわかるもの） ・診断書（介護・看護の必要性が分かるもの）又はケアプラン（ケアマネージャーから提出される計画表）

その他 （該当する場合）	必要書類
転居	住宅賃貸契約書・売買契約書（契約日、転居先住所、転居予定日、入居者氏名の記載があるページ。金額等は塗りつぶしで可）又は申立書（自署が必要）
ひとり親	【該当するもの１つで可】 ・児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費助成制度医療証（㊊） ※乳幼児医療助成制度（㊋）、義務教育就学児医療費の助成（㊍）は、ひとり親の確認資料にはなりません。 ・児童育成手当認定通知書（初回のみ。２回目以降は現況結果のお知らせ）、児童育成手当受給証明書 ・戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）等のひとり親が証明できる書類 ※住民票は、ひとり親の確認資料にはなりません。
離婚調停・協議中	【該当するもの１つで可】 ・家庭裁判所の調停期日通知書 ・弁護士による証明書等の離婚調停中であることが証明できる書類
障害のある児童	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳 ※手帳の種類、氏名、番号などがわかる画像を提出してください。
アレルギーのある児童	・アレルギー調査票
看護師等による医療的ケアが必要な児童 ※医療的ケアが必要だが、自分で処置できる児童は提出不要	【全て】 ・墨田区学童クラブにおける医療的ケア児受入支援事業利用申請書 ・主治医意見書 ・医療的ケア指示書 ・医療的ケア実施に関する同意書 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳

学童クラブとランドセル預かりの違い

項目	学童クラブ（通常育成）	ランドセル預かり
利用料金	月額４，５００円	なし（無料）
実施場所	学童クラブ室	児童館内
利用時間	（平日）放課後～午後６時 （学校休業日）午前８時３０分～午後６時	（平日のみ）放課後～午後６時 （学校休業日）午前９時～午後６時
入退室	安心でんしょばとアプリからの通知	すみチルアプリでの確認（通知なし）
職員	専門の職員による育成	ランドセル預かり専門の職員の配置なし
おやつ	あり	なし
保険	児童安全共済保険	児童安全共済保険